

本制度で利用できる主な支援内容

制度・サービス名	内容	担当部署
結婚記念証の贈呈	希望される方に「長く久しく手を取り合って…」幸せを願うメッセージの入った長久手結婚記念証を贈呈	市民課
市営墓地	使用者が死亡した場合、使用权を継承できる。樹木型合葬式墓所について、パートナー及びファミリーと一緒に応募できる。	環境課
保護者面談等への出席	パートナーの子の保護者として各種面談（保護者面談、進路相談、生徒相談）に出席できる。	教育総務課
パパママ教室・育児教室	パートナーとともにまたはパートナーの子の保護者として参加できる。	健康推進課
各種申請・代理受領	法に定めがない場合、各種申請及び受領がパートナーに代わってできる。	福祉課 長寿課

ここに掲載した支援内容については、既に実施しているもの、制度の開始とともに実施されるもの及び今後の制度改正等により実施が可能となるものが含まれています。また、ここに掲載した項目以外にも利用できる支援内容がある可能性があります。